



みなみの風

南の風はあたたかい

Minami Lounge Information

Vol.8
2012年12月

みんなの「わ！」フェスタで「輪」を広げよう



①よこはまハギハッキョの子どもたちによる朝鮮半島打楽器の演奏。

②フィリピンのボランティアたちが感情を込めて「私の祖国」を歌いました。

③「街の先生」に登録している箏奏者は、仲間を募ってボランティア演奏を市内の施設などで行っています。この日も13弦と17弦のお箏と尺八の演奏を披露し、好評でした。 →



ボランティア団体の皆さま、地域の皆さま、外国人支援・国際交流に関わっている皆様、ご協力ありがとうございました。

来年も皆様と一緒に盛り上げたいと思います。是非また来てください。お待ちしております！



←④地域に住む外国人による自国料理やお茶・お菓子の無料サービスと販売が大人気でした。ロシアカンボジア・韓国・フィリピン・タイ・ペルー・インドネシア・ハイチ・中国などの美味に、心もお腹も満たされたでしょう。

←⑤マジックは子供たちを夢中にさせました。



恒例となった「みんなの『わっ！』フェスタ」は、今年も12月1日(土)に盛大に行われました。

普段からみなみ市民活動・多文化共生ラウンジを利用している市民活動団体や「街の先生」は、ラウンジスタッフ

と一緒に企画運営し、地域

に住む日本人も外国人も、子どもも大人も交流を深め、楽しいひと時を過ごすことができました。

当日は天候に恵まれ、来場者は700人弱となりました。

↓⑦華やかな韓国朝鮮踊り



賑やかなチャンゴの演奏を開始の合図に、ステージでは各国のダンスや歌・演奏が繰り広げられ、珍しい世界の料理や世界のお茶とお菓子などが振る舞われました。



↑⑧妖しく美しいアラビア文化圏のベリーダンス出演者はMICかながわのメンバーと地域のお寿司屋の女将さんでした。

←⑥アロマオイルの手のマッサージ。癒されますね。

ラウンジからのお知らせ



インフルエンザにご用心

季節は真冬に入り、気温の低下と乾燥により、呼吸器系の病気になりやすい時期です。毎年この時期になると、インフルエンザやノロウイルス感染症に注意を呼び掛けています。

一般的に、風邪は様々なウイルスによって起こりますが、普通の風邪の多くは、のどの痛み、鼻汁、くしゃみや咳などの症状が中心で、全身症状はあまり見られません。発熱もインフルエンザほど高くなく、重症化することはあまりありません。一方、インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こる病気です。38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が突然現れます。併せて普通の風邪と同じように、のどの痛み、鼻汁、咳などの症状も見られます。お子様ではまれに急性脳症を、ご高齢の方や免疫力の低下している方では肺炎を伴う等、重症になることがあります。

インフルエンザにならないために、以下のことに気を付けていただきたい：

- ①流行前のワクチン接種をお勧めです。ワクチンの接種によって、発病の可能性を下げたり、重症化を避けたりすることができます。
- ②咳エチケットを守ること。中でも掌で咳を受け止めた場合は、すぐに手を洗って下さい。
- ③手洗い・うがいを徹底し、室内を適度な湿度に保ちましょう。



税金の確定申告

毎年この時期になると、所得税や市民・県民税の年末調整や、個人で税金の確定申告をしなければなりません。収入の有無や扶養家族の有無や保険料の控除などによって、納める税金が戻ってくるケースもありますし、次年度の国民健康保険や国民年金の保険料も下げられる可能性があります。

収入がない人や、勤め先で年末調整をしてもらっていない人や、複数のところから給料をもらっている人は必ず申告してください。先ず区役所の税務課に問合せをした方がいいでしょう。

南区役所には毎週月・水・木午後中国語通訳がいます。

伝統文化を外国人に伝える「街の先生」

南区では「街の先生」というボランティアの登録制度があります。区民の方が自分が持っている特技や知識を地域に還元させるシステムです。

特にここみなみラウンジでは、外国人に日本の伝統文化を伝えることに熱心なボランティアの方が活躍していらっしゃいます。ここでご紹介します：



日本舞踊、浴衣、日本髪を外国人親子に紹介している藤間菊友さんです。

日本茶道の礼儀作法や、抹茶の点て方などを子育て中の外国人ママさんに話している牧野宗美さんです。



美しい振袖や着物の着付けをして、ラウンジまつりに参加している「服飾文化研究会」のメンバーです。

和紙で折紙を作りながら、国際交流を楽しむ「外国人ママの会」のお母さんたちに教えている海老原和子さんです。



みなみの風(多言語情報紙)

発行：みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ

(略称：みなみラウンジ)

〒232-0024 南区浦舟町3丁目46番地 浦舟複合福祉施設10階

TEL 232-9544(日本語) 242-0888(外国語) FAX 242-0897

相談時間：午前9時～午後5時

休館日：第3月曜日 および年末年始(12月29日～1月3日)